答弁第一七九号

内閣衆質二〇〇第一七九号

令和元年十二月十七日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議院議長 大 島 理 森殿

衆議院議員緑川貴士君提出イージス・アショアの迎撃性能に関する質問に対し、

別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緑川貴士君提出イージス・アショアの迎撃性能に関する質問に対する答弁書

一について

ŧ 的な向上を図る必要があることから、新たな弾道ミサイル防衛システムとしてこれを導入することとした 段階の脅威となっており、 いう。)については、 のであるが、 我が国が導入することとしている陸上配備型イージス・システム(以下「本件イージス・システム」と 本件イージス・システムの個別具体の撃破能力については、 北朝鮮の核・ミサイル開発が我が国の安全に対するより重大かつ差し迫った新たな 平素から我が国を常時・持続的に防護できるよう弾道ミサイル防衛能 自衛隊の能力等が明らかにな 力の抜本

一について

ることにつながることから、お答えすることは差し控えたい。

装備 お尋ね 品等について、 の趣旨が必ずしも明らかではないが、 政府として、テロや破壊工作等から防護するための措置を講ずる必要があることは当 本件イージス・システムに限らず、 我が国 の防衛に必要な

三について

然であると考えている。

り、 ており、平素から我が国を常時・持続的に防護できるよう弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図る必 仮定を前提としたお尋ねにお答えすることは差し控えたいが、いずれにせよ、一についてで述べたとお 北朝鮮の核・ミサイル開発が我が国の安全に対するより重大かつ差し迫った新たな段階の脅威となっ

要があることから、政府としては、本件イージス・システムの導入に向けた取組を引き続き進めていく考

えである。